

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の全体的な計画は、関係法令を遵守するとともに、園の運営方針に基づき策定しています。保育計画策定については、各クラスの子どもたちの発達過程や状況を踏まえて主幹保育教諭がクラス担任と共に策定しています。</p> <p>保育計画について、毎月の職員会議の中で反省点や改善点について話し合っています。計画の定期的な評価として、行事などの取り組み準備期間及び実施時期等について反省や問題点について話し合わせ、準備開始時期を早めるなどの改善点を確認し共有しています。さらに、この改善が他クラスの保育計画にも生かせるようにしています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>認定こども園を開園する際に子どもたちの生活にふさわしい場となるよう、保育室、廊下・階段、洗面所、給食設備等について大規模な整備を行っています。各保育室は両面に窓があり、採光・換気状況は良好です。さらに、空調設備、湿度温度計、空気清浄機、加湿器等を設置し適切な保育環境作りに努めています。</p> <p>乳児クラスには、ぬくもりのある木製の家具を使用し、コーナー遊びのスペース作りに工夫されています。各室は、避難経路が確保され、子どもたちの動線上には大きなものや玩具を置かないようにして安全に配慮しています。トイレは壁面を装飾し、動物や文字で個室が分かりやすくして、親しみやすい空間となるよう配慮しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員全員が園児一人ひとりの顔と名前を把握することに努めて保育にあたっています。毎日の打ち合わせ会で、子どもの家庭環境の変化、怪我や子どもの心情の変化等について共有し、保育に関わるように努めています。</p> <p>自分の気持ちを表現することが上手にできない子どもに対しては、一人ひとりのペースを大切に、状況に応じて他の職員が応援に入る等の配慮のもとに対応しています。</p> <p>子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに添った対応として、子どもの目や表情等から一人ひとりの状況を把握するように心がけ、職員定数以上の保育士がクラス活動に関わることにより、子どもが安全で安心して園生活を送れるよう配慮しています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの発達状況に合わせた生活習慣を身につけることができるよう、園での子どもの様子及び家庭での様子を保護者と話し合いながら共有して取り組んでいます。職員間で子どもの発達状況に合わせた援助について共有し、保育士だけでなく園職員全体で子どもに合わせた援助が行えるように取り組んでいます。</p> <p>子どもが自分でやろうとする気持ちを引き出せるよう、食事場面でスプーンの使い方を見せたり、苦手な食品を少しずつ食べて偏食を減らすなどの工夫をしています。</p> <p>子どもがトイレの練習や縄跳びに挑戦する際に、シールを貼り集めることで、達成感や挑戦する楽しさを味わえるよう工夫しています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが主体的に活動できる環境として、広い遊戯室を設置し、天候に関わらず体を十分に動かせる空間を確保しています。遊びの部屋として、遊具及び図書が自由に楽しめるスペースを用意しています。さらに画用紙やクレヨンや粘土なども用意し、子どもたちが自発的に遊びを選択し、他児との関わりや表現活動を楽しめるよう配慮しています。</p> <p>園庭は、広いスペースを確保し、思い切り走ったり、三輪車や乗り物遊具で遊べる空間となっています。園庭に線を引いて区切られた場所で遊ぶ体験から社会的ルールを学んだり、順番で遊ぶ中で譲る譲られる思いやりが育っています。保育士は、子どもたちの遊ぶ姿を見守り、必要な手助けを行うことで成長する機会を提供しています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児は入園していません。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳から3歳未満児の保育においては、複数の職員が関わることで多様な視点から一人ひとりの子どもを捉えることに留意しています。子どもの状況について、担当保育士だけでなく、他の保育者も子どもと保護者の思いを共有・共感し、家庭と連携して成長を見守っています。</p> <p>職員間の共有方法として、日々の打ち合わせ会で子どもの状況を話したり、クラスに担当以外に補助の保育士が入ることで発達・成長の変化を共有し、多様な視点から子ども一人ひとりを捉えるようにしています。</p> <p>トイレトレーニングの場面で、子どもの状況を全職員が共有していたので、子どもと保育士以外の事務員や用務員とも喜びを共有できた事例がありました。</p> <p>室内は、保育室内を安全に活動できるようマットを敷いたり乳児の目線の高さや手の届く場所に玩具や遊具を配置し、自発的な活動ができるよう配慮しています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳以上の保育においては、保育室をコーナーに分ける等、集団の中でも落ち着いて遊びに集中できるような環境を整備して取り組んでいます。日々の保育や行事を通じて、ひとつの物を作り上げる喜びや、個々が役割を持ちお互いを認め合い、達成感が得られるように配慮して活動に取り組んでいます。</p> <p>クラス構成が各年齢一クラスであるため幼児クラスの3年間は持ち上がりとなるため、その間の子ども同士の間を通じた生活を通して、苦手意識や関わり難さがある子どもに対し、お互いを理解し認め合い、助け合う関係性が作られています。</p> <p>2020年度は開催されませんでした。運動会や発表会等に地域の高齢者や住民、学校関係者が来園し、保育活動の様子を紹介する機会となっていました。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内のトイレや通園バスは、車椅子の対応ができるように配慮しています。障害のある子どもがクラスメイトと共に日々の活動に参加して達成感や共に喜び合えるように職員間で話し合い、関係機関や保護者と相談して取り組んでいます。障害児保育について、担当以外の保育士にも積極的に地域療育センターピース鶴ヶ峰等で開催される研修に参加し、早期発見や対応についての知識や情報を得ています。</p> <p>障害のある子どもの受け入れに際しては、主幹保育教諭及び担任保育士を中心に関係機関と連携し、園内でも職員間で共有を図り、障害のある子どもが安心して過ごせるように配慮しています。障害のある子どもが就学するときは、学校側と引き継ぎを密に行い、卒園後も保護者との関わりを保つよう心がけています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の時間帯は異年齢保育となるので、安全に配慮して職員対比にとらわれずに保育者を増やし、子ども主体の活動が行えるよう見守っています。午睡の時間帯に全体の打ち合わせを行って、早番勤務者と遅番勤務者間の情報共有が可能となっています。</p> <p>預かり保育の部屋には、当日利用する子どもの名前と特記事項が書けるホワイトボードが用意され、児童数や重要な連絡事項が一目で分かるよう取り組まれています。また、遅番勤務の職員が預かり保育に必ず入ること適切な引き継ぎを行い、保護者に一貫性のある対応を図っています。パン給食の日などでは、保育時間が長い子どもが空腹感を感じないように、おやつを調整するなどの配慮を行っています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼保小連携交流として、年長児が近隣の小学校へ出向き、1年生に学校内の案内をもらう、卒園児が小学生になった姿を見せる、教室の椅子に座る体験をする、等の取組を通して小学校生活を事前に体験する機会を設けています。卒園児が通う小学校から養護教諭が幼稚園に訪問し、実際に子どもの様子を見て、担当保育士と引き継ぎを行っています。近隣の保育園と交流し、同じ小学校に就学する児童と関わる機会を持つ等、近隣の保育園、幼稚園、小学校と連携して子どもの就学を見通した取組を行っています。</p> <p>保育活動の中で紙でランドセルを制作し、就学に向けた気持ち作りに取り組んでいます。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育手順」に健康管理に関する必要なマニュアルを掲載し、職員間で周知し統一した取組を行っています。乳幼児突然死症候群(SIDS)や季節の感染症などの情報は、回覧や職員会議の場で話し合い、全職員で共有して対応できるよう配慮しています。乳児の午睡チェックの際には「ルクミー」による午睡チェックシステムを取り入れ、子どもの呼吸確認やうつ伏せ寝になっていないかのチェックをし、午睡時のリスクを最小限にする取組を行っています。</p> <p>保護者へは「園だより」で季節ごとに流行する感染症やその時期の過ごし方、予防方法等について周知し、保育中に子どもの様子に変化があった場合は必ず保護者に連絡し、家庭でも観察または受診してもらうよう連携を図っています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回の健康診断及び歯科検診を実施しています。検診結果については指定のカルテに記録し、園医から報告された児童の持病などの留意すべき点については職員間で共有し、保育にも反映しています。園で実施する健康診断が受けられなかった子どもは、家庭で個々に園指定の用紙によって病院で診察してもらい、年2回の健康診断を必ず受診するよう取り組んでいます。児童虐待が疑われる子どもについては、健康診断及び歯科検診を通して医師と課題点等を共有し、虐待の早期発見・予防に努めています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>情報提供として、医療機関等が実施するアレルギー疾患、慢性疾患等に関する講習会を保護者へ紹介しています。</p> <p>日々のアレルギー対応方法について職員間で繰り返し確認し、共通の認識のもと対応ができるようにしています。また、アレルギーについての対応等に疑問がある場合は、主幹保育教諭に相談するとともに職員会議の場で話し合っています。給食では、アレルギーのある子どもの配膳時には栄養士も付き添い、チェック表を用いて確認して保育士と連携するとともに、テーブルやトレイの色を変える、食札に名前とアレルギー内容を書く等のアレルギーがある子どもへ適切な対応が行われています。</p> <p>職員は、横浜市が主催するアレルギーに関する研修に参加しています。また、園内でも全職員対象にアレルギー研修が実施されています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育に関する計画を策定し、給食のねらい、内容、食事環境、援助法等について記載しています。どのような給食が人気であったか、食べやすい量や盛り付け等について、毎月、栄養士と保育士間で給食会議を実施して話し合っています。栄養士も各クラスの子もたちが食べる様子を見ながら、意欲的に食べられるよう配慮をしています。食の細かい子どもには、はじめから量を加減して、完食する喜びが味わえるように配慮しています。</p> <p>サツマイモやじゃがいもを栽培し収穫した食材をクッキングして、自分たちが作った食材を自ら食べる体験や食べ物ができる過程を知るなど、食に関する知識や経験が持てるよう取り組んでいます。</p>		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事食では、季節の食材を大切に、季節感を感じつつ特に見た目にも子どもたちが喜ぶ配慮をしています。</p> <p>食の細かい子どもが苦痛にならないよう、苦手なもの、食べられる量や時間の目安について職員同士で共有し、子どもの状況に応じて安心して食べる事ができ、食べられる量を増やしていけるよう雰囲気作りに配慮しています。行事食や旬の食べ物について、保育士や栄養士が季節食の成り立ちを子どもに伝えたり、給食日よりで保護者に伝えることで食事に興味関心を持てるよう取り組んでいます。</p> <p>食品の好き嫌いについては、家庭での様子を聞いたり園の様子を伝えることで、「ひとつガンバロウ」と食べられた喜びを共感して、子どもが前向きに食べられるよう、家庭と連携して取り組んでいます。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳、送迎時の会話などにより、保護者との日常的な情報交換に努めています。保育の意図や内容を保護者に伝え、子どもの成長が身近に感じられる様に取り組を工夫しています。作品展では、クラスで制作した壁画、自由画、立体作品など乳児組から幼児組までの作品を展示しています。毎月発行の「園だより」や「クラスだより」では行事の報告、園生活のエピソード等を豊富な写真とともに掲載しています。クラスの一日の流れをDVDにまとめ、全員に配布しました。保育参観は5月の平日、新入園や進級後の保護者の不安に応え、新たな集団内の子どもの様子を参観します。7月には七夕の短冊作りを保護者も一緒に行うなど、集団の中で活動する子どもの姿を通して、子どもの成長を保護者と共に喜ぶ機会としています。一人ひとりの子どもの目標やつまづきをこまめに保護者に伝え、子どもの成長を共に喜び、見守り、協力し合えるように努めています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳のやりとりのほか、通園バスの乗降時には、保護者の表情や体調などの様子に気を配り、全員に必ず声を掛けるなど、日々のコミュニケーションに努めています。気になる様子がある場合は担任から保護者に電話をし、状況を確認します。連絡帳は乳児用と、自由記載の2～5才用の連絡ノートがあります。おもらしやトラブルなどの悩みや園への不満など様々な記載があります。記載内容に心配な状況が確認されたり、保護者からの希望により、必要に応じて面談を行っています。定期的な個別面談は6月と2月の年2回です。担当者は保護者から相談を受ける際、傾聴を心掛け、相談後は、上司からの助言を踏まえた対応を行っています。面談内容は、担当した職員が「個人面談記録」に記録し、園長まで決裁の上、ファイリングし保管しています。</p>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さない様に、子どもの忘れ物、衣服の袖口や頭皮などの汚れ・臭い等をよく観察し、家庭状況の把握に努めています。気になる子どもがいる場合は、気づいた点を記録に残し、健康診断の際には園医に相談しています。</p> <p>職員が保護者や子どもの異変に気づいた場合は、担任を中心に子どもの状態を確認し、上司への報告と職員間の情報共有を行います。あざや傷を発見し、保護者から状況の確認が出来ていない場合は、写真撮影により画像として記録を残し、必要と判断した場合は区の保健師等に連絡します。子どもの身長、体重、食事の量や家庭状況など必要な情報を共有し、連携を図っています。保護者に対しては、家庭背景を踏まえつつ粘り強くコミュニケーションを図り、時間をかけて信頼関係を築き、援助を行っています。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は日々の保育実践の自己評価を日案日誌などで行います。日案や週案の自己評価は、日々の打ち合わせ会での話し合いの後、担当が主幹保育教諭に提出しています。月案については月案会議で話し合い、3月の月案会議では年間の評価を行っています。</p> <p>日々の打ち合わせ会では自分の課題やよかったと感じたことをみつけ、職員からの意見による新たな気づきを保育実践の改善や、専門性の向上につなげています。主幹保育教諭は保育の中で子どもの心情に留意した保育環境の設定の大切さなどを伝えていきます。自己評価では、2歳児の週案の例では、子どもの自発的な気持ちを大切に、「～しなさい」等の指示は出さない様に心掛ける職員の姿と、周りを見ながら自発的に行動するようになった子どもの姿を捉え、子どもの心の育ちや取り組むプロセスに着目した記載に努めています。</p>		